

変 更 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊竹松駐屯地
第 3 6 3 会計隊竹松派遣隊長 辻 健太郎

公告第 30 号（令和 7 年 10 月 7 日付）「(R 7) 竹松駐屯地外柵補修工事」において、公告中「4 その他 (3) 契約保証金」及び入札説明書中「11 入札保証金及び契約保証金 (2) 契約保証金」を下記のとおり変更する。

記

契約保証金 免 除

ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約（2年間）を付したものに限り）を付するものとする。

この場合の保証金額は、請負代金の 10 分の 3 以上とする。

を

契約保証金 免 除

金融機関または保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の 10 分の 1（予決令第 86 条の調査を受けた者との契約については請負代金額の 10 分の 3）以上とする。

に変更する。

本公告に関する問い合わせ先

〒 8 5 6 - 0 8 0 6

長崎県大村市富の原 1 - 1 0 0 0

陸上自衛隊竹松駐屯地第 3 6 3 会計隊竹松派遣隊 辻

TEL 0 9 5 7 - 5 2 - 3 1 4 1（内線 3 4 5）